

平成25年第3回平取町議会定例会（開会 午前9時30分）

議長

おはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12名で、会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、9番松原議員、10番千葉議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配布したとおりであります。この順序により指名します。10番千葉議員を指名します。

10番千葉議員。

10番
千葉議員

10番千葉。本日は簡易水道事業整備計画につきまして一般質問したいと思っております。生活インフラの基本であります、簡易水道の整備全般につきまして、本日は時間の限り伺っていききたいなと思っておりますのでよろしくご答弁のほど期待をいたしております。現在、平取町の簡易水道は、本町地区、それから振内、中部振内地区、そして貫気別地区と3地区の施設を有しておりますが、水道管耐用年数の大幅な超過、それに準じた有収水率、まあ有収水率とは、供給した水量と料金としての実際の収入があった水量の比較でありますけれども、その悪化が著しい状態にあります。現在、簡易水道事業として予算を計上し、荷葉地区の整備から進めておりますが、年間、5千万円前後の整備計画を進めていくにせよ、予定されている総事業費、これは長年にわたっての総事業費であります。24億円を完成させるためには、単純計算でこの予算の執行を続けていくと48年、おおむね半世紀にも及ぶ事業年数が必要となってくるものであります。水道管の耐用年数が40年くらいであることから、このままの状態を継続して事業を続けていけば、先の見えないエンドレスな事業となる可能性が高く、平取町は永久に水道工事を続けるようなことになりかねません。そこで、今後の整備計画をどのように進めていくものか、私は町民生活に密着した町の重要課題として、非常に注目をいたしております。また有収率の悪化から高額な水道料金が長年続いており、それからも逃れることのできない現状も懸念しておりますが、平成27年度から予定されております簡易水道整備計画をどのように捉えて進めようとしているのか、本日はその見解を伺うとともに、今後の、財政状況を的確にとらえた簡易水道整備事業の推進方針の考え方につきまして答弁を求めたいと思っております。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい。それでは今のご質問にお答えしたいと思います。まず最初に平取町の簡易水道の現状について若干ご説明させていただきたいと思っておりますが、総合計画の説明時にも申し上げましたとおり、平取町内の3簡易水道の平均有収率は50%でございます。簡単に言いますと半分は漏水していると考えていいかと思

われます。日高管内では一番低い有収率となっております。簡水別の有収率では、本町簡易水道が61.68%、中部振内簡易水道が45.79%、貫気別簡易水道については23.05%という数値になっております。三つ合わせて平均値をとりますと50.00%という数値が出てまいります。水道使用料につきましては、10トンあたり、3060円になっておりまして、これもまた日高管内では、一番高い金額となっております。北海道でも4番目に高い水道料金になってございます。これが平取町の3簡易水道の現状かと思えます。それでご質問に対するお答えであります。まず、漏水対策であります。町内の簡易水道につきましては、中部振内簡易水道の本管、平成8年にやった分を除いてそれ以外につきましては、昭和23年から昭和25年に布設されたものであります。約64年、経過してございます。材質はほとんど铸铁であります。この铸铁管の耐用年数は約40年でございます。耐用年数過ぎてからも20年ほど経過しているというのが現状であります。平成22年度に荷菜地区におきまして、漏水事故が多発したことから、平成23年度よりですね、年間5千万ほどの事業費で、荷菜地区の本管の布設替えを行ってきております。23年、24年度と2か年終わりました。あと2か年ですね、25年度、26年度、事業費同じく5千万程度でいきまして、26年度で荷菜地区はおおむね終了する予定でございます。その後の整備計画、平成27年以降についてどうするかということですが、場当たりに整備を進めていくということは当然好ましくありませんので地域の状況、布設年度等を十分把握しながら、整備を進めていくということが肝要と考えておりますので、平成25年、26年度の2か年において、平成27年から向こう10か年の長期整備計画を策定する計画を立てたところであります。計画策定の予算措置もしたところでございます。整備につきましては基本的には24年度同様、国庫補助3分の1を得ながら、残りについては、過疎債、水道債といった起債を使って進むというかたちになるかと思えます。次に水道料金の軽減対策であります。平成25年度の予算説明でもご理解していただけたと思いますが、平取町の給水単価、1トン当たりの収益につきましては、24年度実績で290円となっております。1トン当たり要するに290円で売っているというかたちになります。これに対して給水原価ですね、1トン当たりの経費、水1トンをつくる経費が幾らかといえますと、約380円かかっております。そういうことで差し引きしますと、経費の方が90円多くかかっているというのが、現状でございます。そういうことからいきますと、給水原価の算式については、今の単純に簡易水道の経費の総額から起債の償還分を引いたなかでも1トン当たり380円かかっているということですので、総支出経費からいきますと1トン当たり510円の経費がかかっているということでございます。そういうことで将来的に経費が収入より下回れば、水道料金を軽減することは可能であります。今現在水道の起債残高11億円ございます。そういうことで起債の残高につきましては、年間6千万ほど、償還していておりますので、このことはしばらく続くと思われ

ますので、そういうことからいきますと水道原価が給水単価を下回るということは、ありえませんが、当面の間、水道料金を軽減するというのは、現実的には難しいかなと考えてございます。どうしても軽減するというのであれば、一般会計からの繰入金を増やさなければ、下げるということはできないということになるかと思えます。以上でございます。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

実情というか現状認識というのは私も所管の常任委員会のなかでも説明受けたとき、長年にわたってこういった状態がやっぱり続いているということは強く、受けとめておる次第でございます。ただし、何回も言うようですけども生活の基盤である水道水の安定供給は、これはもう必要不可欠であるとともに、やはり今現在の財源の状況を含めてですね、今後の平成27年度からの事業整備計画については、しっかりと今、建設水道課長から答弁あったとおりですね、取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。特に最近では経済も低迷しているということでございますけども、私は町内の建設業界全般の活性化を図るという意味におきまして、施工箇所が1か所に集中することなく、できることなら複数箇所あるいはその企業体などを形成しながら単年度の事業費を今現在の財政状況のなかから最大限可能な限り捻出することが、私は求められているのかなというふうに考えております。また最近、よくテレビとか新聞でも出ておることなんですけども、日本は地震の活動期に入ってるんでないかなという一部学者の見解もあるわけなんですけども、当然のことながら、水道管の場合は、地下の埋設管でございますので、老朽化が万が一大きなこの地区震災に見舞われた場合は、漏水箇所の激増にもつながり、ピンポイントでつないでいても、水圧等のコントロールがやっぱりできなくなって手がつけられない状態を生む危険性も私は平取町の簡易水道は孕んでるなというふうに受けとめておりますけども、大変私も大きな心配をしております。整備のスピード化を実現するためには、当たり前のことでありますけども、現在、先ほど言われました年間約6千万前後の一般会計からの財政支出をさらに増額しなければなりません。問題はその財源の手当の方策にあると私は考えております。国庫補助が水道整備の場合は3分の1しか確保できない水道整備事業でありますけども、あくまでも財政支出としての比較的な見地からではありますけども、比較的優良な先ほど言いました過疎債とか水道債含めてですね、起債を計上しながら、国庫補助、それから一般財源、そして残りは起債ということで、三つ巴でいく検討もしながら、私は進めていく考えもあっては良いのかなというふうに思っております。いずれにせよ、水道整備事業の見直し方向転換は、私は必至だと考えておりますが、理事者側のご答弁もこのことに対しまして、求めたいと思えます。

議長

川上町長。

町長

それでは私のほうからご答弁を申し上げたいと思いますが、施政方針でも申し上げましたけれども、上水道施設については、配水管の老朽化に伴う漏水事故が毎年発生しております。特に漏水の著しいことから、配水管の布設替えを計画的に行ってきてございます。しかしながら、まだその必要な更新速度に至っていないのが現状でございます。そういったことから、課長のほうからも答弁がありましたように、本年度より2か年かけて配水管の長期計画の整備計画を策定しながら、平取町の上水道施設整備を老朽化の著しい箇所から整備するとともに、財政的にどの程度投資をして整備が可能かまとめながら、施設更新を効率的かつ効果的に実施していくように最大の努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。特に上水道施設については、町民の生活に欠かせないライフラインの一つでございまして、最優先課題でもございます。しかし事業を実施するにも、補助財源については、国庫補助金については、ご指摘の通り3分の1という、少額な補助金でございます。補助残については、起債することになります。この補助残の起債については、過疎債と簡水債と2分の1ずつ起債することになりますが、そのうち交付税の算入については、過疎債が70%で、簡水債については、22.5%の交付税算入がございまして、現在、考えております総事業費24億円と見込みますと、3分の1の補助金ではトータルでは8億円、そして補助残を過疎債に簡水債に求めることとなりますが、その内前段申し上げた交付税算入額については、合わせて、7億4千万円となる見込みでございまして、この補助金8億円と起債の交付税算入額合わせますと、15億4千万ほどとなりまして実質の町の持ち出しは8億6千万円となる予定でございまして、しかしながら、財政的に、短期間にこの8億を投資するということは非常に難しいというふうに考えておりますので、これらについては、10か年の長期計画のなかで、できるだけ早急に、さっきご質問の通り、半世紀もかかるようなことではなくてですね、災害に強い施設づくりを計画的に推進をしてまいりたいと考えてございます。また地方自治体における上水道の施設も含めた公共施設の老朽化問題については、これは全国的な課題でございまして、全国的に共通の課題を市町村は抱えておりますことから、国に対し、補助率の見直し、そしてまた良質起債の対象枠の拡大について、町村会等を通じながら、要請をしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

今、町長のほうからも一定のご回答いただきまして、まさに今の現状から察するに苦勞してる現状もうかがえるわけでございます。私が思うに今の時点でこの水道問題、今この一般質問の場で私申し上げていますが、私は町政運営

で長いこと、今までもやっぱり水道管の老朽化ということは指摘を受けてたこと
とでございまして、これは今の町長がどうのこうの、理事者側がどうのこうの
ということよりもですね、やはり事業としてもっと早くやっていたらなければなら
ないことをやっぱり先送りしてきた問題点というのを私はこの場で指摘をして
おきたいなというふうに思っております。それでですね、今現在平取町もびら
とり温泉ようやく老朽化になって新しくなるよ、それから国保病院のほうもで
すね、次にはやってくるだろう耐震化の見直し、それからあるいは町立病院そ
のものの建てかえも含めてですね、検討していく、それから大きく将来的に問題
となってくる高齢者福祉の問題ともう課題がやっぱり山積しているときだなと
いうふうに思っております。それから、昨年トンネルの崩落事故ありましてい
ろんな町が各自治体が抱えてるですね、老朽化した施設の見直しも、やはり国
からも指摘を受けながらですね、点検をしながら、どれを優先して直していく
か、あるいはその補修をしていくかということもですね、これも大きな負担
なってくるのかなという私は町としても大変頭の抱える問題ばかりだというふ
うに思っております、町長の言われましたことも非常に良く理解はできるわ
けでございますけども全国的な自治体の問題として水道管の老朽化、これはも
う否めない、もう私もいろんな報道のなかで、新聞のほうでもですね、話題と
なった記事は切り抜きして取ってあるわけでございますけども、これはどっち
かという古い、いわゆる戦後の水道管施設というのは材質がもう全然違うん
ですね。鋼管とか銅管、それから鋳鉄管使って、いわゆるそのような材質なも
のですから腐食の問題がやっぱり出てくる。ジョイントの部分の構造が今とは
全く違うという部分の問題も私はあるかなというふうに思っております、現
在は承知のことだと思っておりますけども、塩ビ管とかポリエチレンのですね、管を
使いながら、ま、1回布設替えをしてですね新しくすると、かなり耐用年数耐
久年数というのは、長くなるのかなというふうにも思っておりますので、ぜひ
ですね単年度を含めてですね予算の見直しも含めて、先ほど言った起債の中身
もですね、検討しながら進めていく必要があるというふうに思っております。
先ほどの私が心配してるのは有効水率が特に悪いということで改めてちょっと
資料も私、これ平成23年度の資料なわけでございますけども、平取町は先ほ
ど言った約50%水が漏れてるよと、要するに水道の蛇口めいっぱいひねっ
て電力をかけながらですね送り込んでても相当大きな、それを受けとめるバケ
ツに穴があいているという状態で全くいわゆるむだになっている水が相当多い
というふうに認識しておりますけども、平取町半分、一番いいところでも、日
高町の門別地区あたりで83%を有しております、それから新ひだかもそう
ですね。新ひだか町の静内におきましても大体83.5%ぐらい、有収水率を
維持してると。平取だけ50%。悪いところ50%台ほかにもありますけども
ね、えりも町あたりなんかもこれを見ますと57.7%ぐらいですので、準じ
て悪いのかなというふうに思ってますけども、ダントツ平取町が最下位でござ
います。まあこのことも改めて申し上げておきます。そこで町長いつも言われ

ている、ピンチの状態をやっぱりチャンスに変えていくんだよっていうことはよく私も耳にしております、先ほど言った問題山積のなかですね、やっぱりこの水道だけはやっぱり生活に密着した事業でございますので、まずいち早くですね、半世紀もかかるなんていうことはもちろん私もそういうことあり得ないなというふうに思ってますけども、一つはですね、やはり、その半分の年数、20年ぐらいでやはり私は終了していただけるような、将来を展望した予算措置というのが私は求められているというふうに思ってますよ。これはですねどうしてかと言うと、やはり長年水道料金にも影響しているんでしょうけども、長年にわたってこれを続けていくっていうことは改めての新しい事業になかなか踏み切れない状況をやっぱりつくっていくということも私懸念しておりますのでどうかその辺の予算措置も含めてですね、私は、半分の20年目途ぐらいにですね、私は有収水率のアップを目指してですね、まずは、取り組んでいただきたいなというふうに思っております。それと、どうしても踏み込んでいかなくはいけない私の質問でございますけども、現状の説明を聞いたなかでは当然水道料金の値下げなんていうことは、平取町あり得ないのかなというふうに、捉えておりますけども、この水道料金を私なりにちょっと資料取り寄せながら調べてみました。簡単に申し上げますと建設水道課長のほうからの答弁にあったとおり今北海道で4番目に高い水道料払っているのが、一般家庭水道料、平取町、10トン当たり3060円ということでございますね。で、一番安いのは函館市、これが10トン当たり実は740円という水道料金、このこと自体が私は問題かなという、問題かなというかこんなに自治体によって開きがあることが本当に正しいのかなと、そこまで掘り下げて本当に国の政策含めてです各自治体ごと勝手にやっってくださいというような事業の私は典型かなというふうに思ってますけども、この辺もですね、実は本当はばらつきなくですね、この分に対しての予算に対して例えば何らかの補助を受けられるとかという制度もございませんので、致し方ないのかなというふうに思っておりますけども、やはりこんなに開きがあるとですねなかなか水源地の事情が悪い自治体というのは永久に水道料というのは解消されないような気もいたしております。水源地の方は平取町も相当お金をかけてですね、各家庭においしい水を供給してるわけでございますけども、そちらの起債を先にしてきた部分の償還がある以上は、水道料金はなかなか難しいのかなというふうに捉えております。ただし私は、一定の有収水率を確保できていけばですね、やはり要するに蛇口をめいっぱいひねんなくても蛇口を半分にしてですね、ある程度80%ぐらいの有収水率になってくると、家庭におくれるわけですよ。ということはその部分の電力がやっぱり抑えられる、それと薬剤費が抑えられるということがありますので、私は千円も500円も下がるというふうには期待はしておりませんが、やはりある程度の工事が完了して、今言ったように有効な水が供給できる状態になったときはですね、やはり100円でも200円でも、水道料金に反映していくというような姿勢もですね、私は町民生活にとっては大事なことが

なというふうに思っておりますけれども、本当に水道料これはもう悩ましいというか、悩みの種でございますけれども、やはりトップの座を少しはですね、下げてください。これはもう私からも、ぜひそのことを念願しておる次第でございますけど、ただ基本的には、安全でおいしい水を安定して供給するというのがまず前提でございますので、まずは先ほど言ったように無駄になっている水をいち早くですね、正常に確保することが、緊急の課題だと思っております。このことについて、もし理事者側の見解あるいは答弁があれば、今一度伺っておきたいというふうに思っております。

議長

町長。

町長

平取町における公共施設については、水道施設以外についても、その多くが昭和30年代前半から建設された建物、施設でございます。築40年を経過しまして、老朽化が進んでございまして、維持管理はもとより耐震性確保など公共施設のあり方について、様々な課題が出てきてございまして、町としては、現在の厳しい財政状況のなかで、公共施設に関する様々な問題を解消するために、町の将来的な人口あるいは面積、財政規模等に適した公共施設のあり方を検討しながら、計画的に整備をしていくためにも、新しい次期総合計画のなかで、適正な公共施設配置についてもあわせて協議していかねばならないというふうに考えているところでございます。そういったことで、施設については、先送りというか、大変15年の災害あるいは18年の災害等で、本当にピンチをチャンスに変えながら、町民と共に、協力をしながら今日に至ってございまして、現在、水道施設もそうではありますが、びらとり温泉あるいは町立病院、そういったことのリフォームをしなきゃならないという大きな課題が山積をしておりますけれども、これまで、いろんな大きな災害等、あるいは、国の三位一体の交付税の削減等によりまして、非常に苦しい思いをしながら、今日に至っている、そういった過去の経過を十分、経験を積みながら、先を見越しながらですね、基金についても、現在、積み増しをしながら、あるいは起債については、借金についてはできるだけしないようなかたちのなかで、健全財政に向かって進んでいるところでございまして、そういった、将来的な、そういう過渡期にあるそういう施設のためにですね、準備を重ねてきているところでございますので、そういうかたちのなかで、財政規模に合った、適正な公共施設の整備をこれから図ってまいりたいというふうに考えてございます。それと24億ということで、毎年5千万ずつ、事業やっただけには約半世紀かかるということですが、この計画のなかで、やはり、千葉議員が申されているように、本当に20年程度で、それを目途にしながら整備に取り組むような前向きな検討をしてまいりたいというふうに思っておりますし、また水道料金の値下げについても十分これらについては、我々も、認識をしてございませぬけれども、現状のなかでは本当に水道料金を下げることになれば、一

般会計からの繰り入れということになりまして非常に難しい状況になります。できるところからということで、新年度は、国保税の引き下げ、あるいは保育料の負担の軽減、そういったことに取り組めるところからやっておりますので、何とか水道料金の関係についても前向きに考えられるような取り組みに、今後、考えてまいりたいというふうに思っておりますので、答弁いたします。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

本当にいろんな問題山積するなか、ぜひ今のご答弁にありましたとおり、できるだけ早い年度に本当にわずかでも水道料が下がることを期待しておりますけれども、ここでちょっと簡易水道の現状からお伺いしたいことがあります。先ほど言った有収水率の悪さ際立って悪いのが貫気別地区の簡易水道でございます。これは対象となっている給水世帯が169世帯、ということで、給水人口も400人を切ってるわけでございますけれども、極めて、要するに、77%ぐらいの水がむだになっていると。水もただで送り込んでいるわけではございませんので、当然のことながら電気料金含めてですね、様々な経費もかかってくるわけでございますので、まずはやっぱり貫気別地区といいますと、今後道道の関係もありまして、貫気別市街の橋梁のほうから手をつけていくわけでございますけれども、やはり道路の拡幅整備含めてですね、合わせたかたちで当然水道管というのは地下に埋設してあって道路沿いに大体はしっているわけでございますけれども、その辺の予定とあわせて布設替えを予定しているのか、あるいはその漏水箇所の管の入れ具合を予定しているのか、ちょっと先が私は発展計画の中身というものをよく承知してないせいもあるかなというふうに思っておりますけれども、そこの辺はどうなのかなということが1点と、それと振内ですね、これも半分以上55%ぐらい水が垂れ流しという状態、これもやっぱりですね、いち早くやっぱり手がけていくところの場所かなというふうに思っております、本町62%ぐらいあるからいいよという意味ではございませんけれども、本町も荷葉地区いま手かけているわけでございますけれども、まずはどっから先にやるべきかなということに対して考え方を伺いたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

それではお答えしたいと思います。平成27年以降からの10か年、具体的にどこをどう整備していくかということになるかと思っております。それでまずはですね、例えば水道本管、全て布設替え終わったとしても、有収率100%に回復するののかといたら、それはちょっと言えない状況になります。というのは、本管があって各家庭に引っ張る給水管がございます。ですからうちは本管は取り替えますけど給水管の交換はありませんので、全部本管布設替え終わったから有収率100に戻るということはありません。で、じゃあ本管と給水管の

漏水の割合はというと、これは全くわかりません。地下の中ですのでどこでどう漏れているかというのは全くわかりませんので、なかなかですね、そのことについては100%回復するということはございません。それと、本管ですね、全部布設替え終わったとしても、水道料金収入増えるかといったら、全く増えるわけではございません。年間1億3千万ほど水道料金の収入ありますけども、本管布設替えしたからといって各家庭の使用料は同じですので収入が増えるわけではございません。本管全部布設替え終わったときに何かあるのかといいますと、経費面で電気料金と薬品料金が浮くかたちになります。それが私どもの試算では約年間500万、という試算をしております。そういうことで、千葉議員さん言われる具体的に今の有収率の判断からいくと貫気別が当然先に、その次に振内地区、そしてあと本町地区というのが筋かなとは思いますが、そういうことで本管が漏水してるのか給水管が漏水してるのかということの判断がなかなか難しいということで、まず貫気別地区につきましては、いま市街地の拡幅事業が進められておりますので、神社のところの配水地からいく本管が拡幅工事が終わった時点でとりあえず全て新しくなるんで、ある程度、有収率は、貫気別については回復するのかなというふうに考えてございます。振内地区につきましては市街地の拡幅工事が終わりました、市街地の本管については布設替え終わっておりますし、川沿線裏通りですね、振内川沿線の本管も布設替え終わってございます。そういうことで、今後どこをどうするかということなんですけども、本管も太いのから細いのもあります。一番私ども基本的にどう進めていくかという基準点はですね、本管でここが漏水したときにどれだけの世帯に影響があるのかということを確認に本管のそれぞれ、管網図があって、いろいろ世帯数等全部わかるようになってるんですけども、その管網図を見ながらですね、ここの本管が壊れたときに、どこに影響あるのかということをもっと把握した上で、エリアの一番多いところから順をもってやろかなというふうに考えております。そういうことで管網図の再調査もする予定でございますし、万が一漏水したときに、被害を受ける世帯数のエリア確認等を十分して順位付けといいますか、箇所づけをやっていきたいというふうに考えてございます。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

状況というか、有収水率に対する考え方もですね、私も同じ認識でおりますので、今後本当に先ほど町長からも答弁いただきましたとおり、まず、20年ぐらいをめどにというふうに私も捉えております。それで、水道工事、私も昔土木屋だったということもありまして水道工事やる場合、特に本管本線含めてですねやる場合は、結構管の布設以外に道路そのものをいじくったりあるいは歩道にかかっていたり構造物がかかっている近くを掘削したりということで結構な土木工事というのが発生しますので、私は先ほど冒頭一番最初の質問で言わ

れたとおり建設業界も非常に低迷している、特に町内の建設業も非常に冷え切ってるのが私は現状かなと思ってますけども、工区を工夫して発注していく、それから、できる限りの事業費を確保したなかで施行するというので、できれば一般土木の業者と交えてですね、水道管の指定業者含めて、企業体形成なんてことは事業費の例えば1億円今年出そうと発注しようという場合の想定でございますけどもそのぐらいなってくると思います、そういった企業体形成で水道事業、簡易水道の整備事業の発注にこぎつけていくことは可能なのでしょうか。この点についてもちょっと伺っておきたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

工事の発注の関係でございますが、いままでも年間1千万ほどの配水管布設替え22年度まではですね、年間1千万ぐらいの本管の布設替えはやってきておりました。23年度から荷菜地区具体的に5千万ということでやってきております。工事の発注については全て地元業者に発注をしております。町外業者に発注はしておりません。そういうことでいまのところ対応してきているというかたちになります。今後27年度以降ですね、具体的にある意味の箇所づけがなされたときに、金額も出てきます。その時に、単体でやるかJVでやるかということがありますけれども、実は例の水道工事については資格の問題がございます。ですから土木施工業者であれば、どこでもやれるということでは、ございませんので資格を持った者がいなければ、水道工事はできないことになっておりますので、そのことは建設協会等には十分協議して話もしておりますので、今後そういうことで需要と言いますか、工事の発注量が見込まれるということで、そういう仕事もやっていきたいということであれば、技術者の資格を有する者を確保していただきたいと。そういうことであれば、工事はいくらかでも発注できますということで基本的には、これから、中部簡易水道みたく20億25億もの事業であればJVなりますけど、基本的には5千万あるいは年間1億2億の範囲であれば、単体あるいは町内業者のJVで十分やっていけるというように考えております。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

一通り今日この一般質問で伺ってきましたけど、改めて答弁求めませんけども、本当に町民生活に密着した簡易水道事業、1年でも早くですね、いいかたちになっていくよう願っておりますので、町長含めてですね理事者側もしっかりとした考えを持って今後の整備事業についてですね、よろしくお願ひしたいと思います。本日これで終わります。

議長

町長。

町長

最後に私のほうから。全体的な上水道の施設の関係、あるいは財源手当の関係さらには、全体的な公共施設のあり方について、申し上げたとおりでございますが、今後、予想される厳しい財政状況のなかでは、特にご指摘のとおり、水道施設については、町民に欠かせないライフラインの一つというようなことで、急がれるところでございますが、水道施設以外の、今ある施設をそのまま建て替えることは難しい状況でございます。将来的には、財政規模、あるいは町民ニーズに合わせた公共施設の適正配置をしたり、統廃合する取り組みが必要ではないかというように考えてございます。そういった意味で、次期総合計画作成とあわせながら、公共施設の適正化についても、合わせて検討しなければならないというふうに、考えておりますので、答弁に代えさせていただきます。

議長

千葉議員の質問は終了します。6番松澤議員を指名します。6番松澤議員。

6番
松澤議員

6番松澤です。先に通告してあります公共施設等の除雪体制について伺います。今年に入り、今世紀最強クラスの寒波が次々と日本に襲来し、青森県酸ヶ湯温泉では、2月26日に観測史上最高の積雪5メートル66センチを観測し、地域住民の生活に多大な影響を与えました。比較的温暖な平取町においても例外ではなく、町民にとっては除雪等で大変な日々を過ごしたことと思います。町長は日頃地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進すると述べられており、平成25年度の町執行方針でも述べられております。しかし、現実をみますと平取市街地においては、雪の影響により歩行者が歩くスペースが全く確保されてない状況であったり、町道の歩道の除雪が行われていなかったりしております。このような状況では、推進しているとは言えないと思います。そこで3点ほど質問させていただきます。まず1点目、平取市街地の除雪体制について伺います。平取市街地をはしる道路は、平成14年平取バイパスが共用開始されると同時に、北海道に移管され、現在は北海道で維持管理されていると思いますが、みてのとおり除雪された雪で歩行者が歩くスペースが全くなく、歩行者は車道を歩かなければならない危険な状況です。そのような状況の場合は路面も圧雪状態で車もスリップしそうで本当に車も人も危険な状況です。またその雪の山から人や車が出てくるのを見落としてしまう状況も生まれてきます。町は北海道に対し、現状を説明し、排雪の要請、協議をしていると思いますが、北海道の返答、対応はどのようなになっているのかお聞きします。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

それでは今のご質問にお答えしたいと思います。平取市街地をはしる道路でございますが、今議員さんが言われましたとおり、平成14年に平取バイパスが供用開始されるとともに、北海道に移管されたものでございます。移管される

ときについてはですね、町は国に対して地域住民が生活に支障のない範囲で整備をしてから、道に移管するように要請をした経緯がございます。具体的な整備内容につきましては、地域住民説明会を開催するなかで、意見を取りまとめたものでございますが、主に歩道の設置が強く要望として出されていた訳でございますが、国ともですね、いろいろと協議を重ねてまいりましたが、結果的には道路構造令の関係だとか、商店、お店で買い物される方々の駐車帯のスペースが十分に確保できない等によりですね、両サイドにあります道路側溝のモルタル補修工事を行って、車道面と歩道面をフラットにして、その境に白線を引いただけのものになったわけでございます。ここでちょっと除雪に対する道路の構造について若干説明させていただきたいと思いますが、一般的な市街地の道路におきましては、道路のまん中にセンターラインがありまして、両サイドに外側線がございます。その外側線から75センチ以上、2メートル25センチ以内の幅で路肩というスペースを設けてその路肩から続きに2メートル以上の歩道を設けるとするのが一般的な道路構造になってございます。例えば役場前の国道につきましては、堆雪スペースが3メートル25センチでございます。それから拡幅改良の進んでおります貫気別市街地については堆雪スペースが1メートル75センチあります。町道については1メートル25センチメートルでございます。この堆雪スペースというのは今の路肩の部分と歩道の部分を使って堆雪スペースとするものでございます。いま現在市街地の堆雪スペースというのは95センチしかございません。歩道分につきましては1メートル15センチと、道路を維持管理していくうえで十分な幅員が確保されていないというのが現状でございます。平取市街地の除雪であります、当然、町といたしましては、歩道確保のために排雪を行ってくれるよう北海道には、幾度となく要請は行ってきてございます。それに対して北海道の道としての回答でございますが、一つ目としては、道路の除雪は積雪10センチメートル以上ということでございましてこれは町道との基準と全くかわってございません。10センチメートル以上降れば除雪をするということでございます。二つ目としてはですね、除雪した雪を路肩部分に堆雪したいんですけども、沿線の住民からの苦情が非常に多くてですね、車道部に堆雪するような状況となっているということで、結果的にはそのことが車道幅員を狭める原因となっているということでもあります。三つ目としましては歩道部の除雪につきましては、自走式の除雪機で行っていますけれども、その雪は結果的にはお店のほうへ出せませんので路肩部分に出さざるを得ないということで、結局そのことも車道幅員を狭めてしまうということでなかなか、作業が進まないということでございます。また歩道部の、ご承知かと思えますけれども、歩道部に電柱が立っておりますけれども、そういうところについてはですね、うず高く雪が積まれていまして、なかなか除雪できる状況にはなっていないということでもあります。加えて、駐車している車が数台あったりしてなかなか除雪の妨げになっているということでございます。四つ目としましてはですね、視界等で車の走行に支障がある場合について

は、道は排雪すると言っております。現実的にはそのような状況には至っていないので、道としては排雪する予定はないということでございます。それから五つ目としましては歩道部にある雪は全てが道路の除雪による雪とは思えないと。個人の敷地の雪も道路敷地内に排雪する人が数多く見受けられる。そのような状況のなかで全てが道路維持管理者の責任なので、排雪すれと言われてもなかなか困るということでございます。最後ですけれども、予算的なことあるんですが、北海道の除雪費はどうしても道央、道北、道東方面の地域に多く配分されまして、雪の比較的少ない、道南地域には少ない予算しか配分されていないということで、なかなか地域住民の要望に対し満足に答えられないのが現状であるということでもあります。道央、道東、道北の地域に住んでおられる方々の雪に対する苦労等もくんでいただければということが道の回答でございます。

議長

松澤議員。

6 番

松澤議員

最後ちょっと聞き漏らしたんですけど、もう一度お願いします。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

要するに雪の多く降る日本海側って意味です。道央、道北、道東方面と、こちらは道南地域で、そういう雪の量が少ない地域というおさえのなかで、道央、道北、道東方面のほうが除雪が非常に多くて、向こうにお金かかるので、その辺こっちに予算的にかなり少ないよということでご理解いただきたいと思えます。

議長

松澤議員。

6 番

松澤議員

国から移管されたときにあまり良い状態でされてなかったという問題もありましょうし、今の話を聞くと、お金がないのでということで、ちょっと済まされてるような状況もありますけれども、そのようなことで済まされることではないと思いますので、一生懸命町で考えていかなきゃいけないじゃないかなと思います。堆積されている雪が車道の雪かこっちの雪かわからないと言って排雪を行わなければ、現実に歩道が確保されていませんし、かなりの高さで積まれている雪を沿道に住んでいる人たちに排雪しろといっても、高齢化もしてますし、どこまで捨てに行くかによって、例えばパーッと広いところにぽんと一軒の家がある場合でしたら雪を投げるということも簡単でしょうけれども、市街地というのはやはり家が平取町ではなかなかそういう場所がないぐらい密集している場所でもありますから、投げに行く場所自体が遠くなると思うんですよね。それ

で車の問題もありますし、まさか乗用車に積めるわけでもないし、車も持っていない方もいらっしゃると思うんです。ですからその方たちにやれと言ってもちよっと無理があり、排雪作業が進まないと思われれます。先週の4日の議会において平取町高齢者障害者等の移動等の円滑化の推進に係る道路の構造に関する基準を定める条例っていうのが施行されまして、歩道等において積雪または凍結により高齢者障害者等の安全かつ円滑な通行に著しく支障を及ぼす恐れがあるところには対策を講じることと、条文化されました。歩行者の安全を第一と考えるべきだと思います。調べてみたんですが先ほど課長もおっしゃってましたけども、普段でも雪の多い市町村ではさすがにその除排雪費用助成の取り組みが進んでおりまして、市町村道私道条件を満たすものについては自治会、町内会等の関係住民団体が、例えばシーズン契約で民間業者に支払う費用、それを行政が助成等するとか、いろいろその地域に合った政策を行っています。その方法も含めて、来年度以降市街地の排雪について検討していく考えがないかを伺いたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

今の質問にお答えしたいと思います。町道におきましては先ほど申し上げましたとおり今堆雪スペースが1メートル25センチございますので、何も問題ないかと思えますし、町道の場合は、そういうことで排雪の必要等が生じた場合は、排雪作業もしますので、町道は問題ないかと思っております。問題は今の市街地の排雪の関係かなと思えます。基本的には道の管理なんでございますが、要するに排雪の負担をどこで行うのが、焦点になろうかと思えますが、方法、選択肢といたしましては町と自治会の負担でやるだとか、町だけの負担でやるか自治会の負担だけでやるかといういろんな選択肢があろうかと思えますが、そうは言ってもなかなかですね、今の状況で自治会負担あるいは町内会負担も応分の負担をしてもらってやるというのはなかなか現実には難しいかなというふうに考えております。そういうことでその辺についてはどうかたちで町の支障する排雪を行うかということについては十分また内部で検討させていただきたいと思えます。また北海道のほうも、市街地に皆さんご承知のとおり、空き地が何か所かできてきているので、そのスペースを堆雪スペースに貸してもらえらるのであれば、今以上に道路にたまった雪をそこへ押しつけていけるので、その辺は町さんのほうも協力していただけないかということも言われてますので、私どものほうも市街地何か所か空き地がございまして、地権者の方と協議いたしまして堆雪スペースとして貸してもらえらるのであれば、そういうことでご協力お願いしたいということはいこうというふうに考えております。ただ堆雪しますと、雪解けがそこだけ悪くなりますので、まわりに影響するということもあり得るのではないかと心配したんですけど道のほうは、それは春先に重機を使って、全部排雪するということの考えを持っておりますの

で、そっちの方向で、なるべく自治会負担伴わないかたちでいけるように、協議をさせていただきたいと思います。

議長

松澤議員。

6 番
松澤議員

ありがとうございます。年間、平取町は何回もあることではないと思いますが、そうなった場合のために、いろいろ取り決めをしていただければありがたいと思います。道と検討もどうぞよろしくお願ひしたいと思います。次、2番目の質問させていただきます。町道及び歩道の除雪と維持管理体制について伺います。10センチ以上の積雪で除雪するということですが、車道歩道含め全く行われていないときもあるようですし、車道は行われていても、歩道は行われていないときもありますので、除雪の基準判断はどのようになっているのか、委託業者との連携等はどのようになっているのか、また、路面が凍結した場合の対応はどのようになっているのか伺います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい、それでは今のご質問にお答えしたいと思います。平取町の町道の除雪にあたっては、町道の除雪実施要領を定めて対応しているところでございます。具体的な内容であります。町道につきましてはいま現在、318路線、総延長235キロメートルでございます。そのうち、除雪を行っているのは282路線で距離にして180キロメートルで、除雪割合は76%となっております。歩道につきましては61路線、総延長約20キロメートルございまして、そのうち除雪を行っているのは46路線、17キロメートルで除雪割合は85%となっております。除雪等の出動基準でございますが、新雪除雪の場合ですね、積雪がおおむね10センチ以上に達した場合に行うこととしておりますけれども、例えば本町みどりが丘中央線や本町法務局線、役場の横ですね、それから川向の大坂等の急な坂があるところや、風雪地吹雪によって交通障害の発生が予測されるところについては、積雪量に関係なく状況を判断して除雪を行ってございます。路面整正につきましては路面に不陸、不陸というのは凸凹ということなんですけど、あるいは轍、そういうのができたり、あとは、毎日5センチでもだんだん3日続くと15センチで圧雪状況になりますのでそういうときにも、当然行いますし、特に春先の融雪時についても、道路整正については行ってございます。それから道路の拡幅除雪についてでございますが、通常は新雪の雪の除雪を行った翌日に、要するに路肩の部分の雪を除雪するというかたちで基本的なスタンスはそういうことで行ってございます。それから凍結防止剤の散布であります。凍結防止剤の散布につきましては、20路線で行っておりまして、急な坂道やカーブの部分、あるいは交差点部について、除雪の後に凍結防止剤を散布してございます。また急な坂道の道路のあるところにつき

ましては、26路線に72個の砂箱を設置してございます。除雪の委託業務関係であります、町道歩道共に業者に委託をしております、7台の除雪機を貸与して除雪作業時間につきましては、午前4時から夜午後9時までとしております。除雪順路につきましては従来とかわっておりませんが、通学路となっている歩道につきましては、通学時間帯に間に合うように指示をしてございます。除雪の判断でございますが、本町につきましては建設水道課の職員が、それから振内、貫気別につきましては、そこに住んでおられる委託業者の人から積雪状況について連絡をもらい、最終的には、建設水道課で判断をし、適切な指示をしているところでございます。以上でございます。

議長

松澤議員。

6番
松澤議員

かなりの路線とキロ数とやってらっしゃるんだと改めて思いました。それで特に歩道っていうのは子どもたちや高齢者の方が利用する頻度が非常に高いと思いますので、例えば10センチに満たなくても必要に応じて判断して除雪することが大事だと思いますし、通行頻度の高い上り坂下り坂に滑り止めの砂や融雪剤を撒く機会をもう少し増やすべきだと思います。夜走りますと、昼間はちょっと、良い感じになっても夜になるとかなり凍ったような状態の坂道が多くなっていますので、ちょっとその分のことも踏まえたような状況でやっていただけるとありがたいですが、増やすことはできませんでしょうか。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

今のご質問の、歩道の関係でございます。歩道の除雪であります、本町地区につきましては平成22年度まで高齢者事業団に委託して、除雪は行ってきておりました。しかし除雪機の老朽化と、高齢者事業団の団員さんの高齢化によりまして、持続していくことが不可能になったために、平成23年度、歩道専用の除雪機、ミニショベルを購入して、歩道の管理委託業務をお願いをして対応しているところでございます。歩道の場合、高齢者の方々あるいは子どもたちが利用する頻度が非常に高いということは十分承知しておりますが、除雪車両が1台しかないこと、また、委託業務の予算的なこと、そして除雪量に関係なく歩道の除雪を頻繁に行いますと、逆にその除雪した雪で車道幅員が狭くなりますので、車道の堆雪スペースの除雪を逆に積雪量に関係なく、何度も行わなければならないという状況になってきますので、どのようなかたちで一番行うのがベストなのかにつきましては、十分また内部のほうで検討させていただきたいと思っております。また歩道の凍結防止剤の散布機会を増やせないかということではありますが車道含めてでしようが、予算的なこともありますが、何でもですね、路面の雪を溶かせばいいということにはなかなかないのではないかと思います。現に先般もですね、町道において凍結防止剤散布したことにより

夜中にブラックアイスバーンになってスリップ事故が起きた例がございます。事故の直接的な因果関係はわかりませんが、歩道においてもそういうことは十分起こり得るというように考えておりますので、何をどうすることが一番安全対策なのか、再考してみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長

松澤議員。

6 番
松澤議員

そうですね、いろんな状況とか把握してらっしゃるのは専門家でしょうから、判断しながらよろしくをお願いします。次に3番目になります、病院、公民館、ふれあいセンター等、各地域の公共施設の駐車場の維持管理体制について伺います。除雪はしていますが、路面が凍結しており、転ぶ人もいて危険ですので、滑り止めの砂や融雪剤を撒く、まあまた同じ話になっちゃいますが、撒く機会を増やすべきだと思いますがいかがでしょうか。また、平取中学校の除雪がほかの施設より悪いと思いますが何か理由があるのか伺います。あと、公営住宅等は高齢者の方が一人暮らしだとか多いと思いますけども、積雪の量により例えば見回り等を行っているのかどうか伺っておきたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

今のご質問にお答えしたいと思います。公共施設、道路を含めて学校、公民館等の建物も公共施設といいますが、それに対する基本的な考え方ではありますが、地域住民の生命と財産を守るという観点から、救急車両が入れるように朝一番に町道を優先して開けます。町道の除雪が終わったらその後公共施設等の駐車場を除雪するという基本的なスタンスで今までもきてございます。しかしながら公共施設においても、施設の用途によりまして、開館に合わせた時間体に駐車場の除雪を必要とするところもありますので、そのようなところにつきましては直接業者さんとの委託契約をして対応に当たってきているところでございます。公共施設の駐車場が滑って危険であるということでございますが、凍結防止剤として一般的に使用されております塩化カルシウムはですね、実はご承知かもしれませんがマイナス8度以下になると凝固しますので、効果が薄くなるというふうに言われてございます。また、撒いた後にすぐ降雪、雪なんか降ったりしますと、希釈されて効果が薄くなるとも言われております。効果の持続性は非常に短いものでありますので、撒く機会を増やすということは頻繁に撒いていかなければならないということで、大変な労力を有するかたちになるのかなというふうに思います。また砂を撒くと靴底に砂が付きまして、施設内が砂だらけになるというそういう状況も起きてしまいますのでなかなか難しいかなというふうに思います。ただですね、近年、滑り止め剤として使用する砂や採石が排水性の舗装の目詰まりを起こすということになったり排水溝に堆

積したりして、悪影響を与えているということがわかりまして、結局時間が経過すると水となって溶けてしまう滑り止め剤が開発されておりますので、要するに悪影響を与えないように、新しい素材の滑り止め融雪剤が開発されておりますので、コスト面を考慮しながらどの滑り止め剤が一番効果的なのかを検討させていただきたいというふうに思います。平取中学校の除雪体制が悪いということですが、先ほど申し上げましたとおり地域住民の生命と財産を守るという観点から、町道を優先的に開け、その後公共施設の駐車場を除雪するというスタンスで行っております。しかしながら除雪に要する時間というのは降雪量が大きく作用してございます。雪の多い日には町道の除雪だけで駐車場の除雪までは、手が回らないということがあります。またその日、町道の除雪が終わっても、夜中に雪が降ればまた次の日も町道の除雪を優先して行うということで、そういうことで駐車場の除雪は2、3日遅れたりするということが有り得ます。そういうことで、たまたまですね、平取中学校については学校開放事業行っておりますので、一般の方々が体育館利用してスポーツ活動を行っているわけですが、たまたまそういった雪が2、3日続いて駐車場の除雪が遅れたときのことを見て言われているんじゃないかというように思いますが、1日の雪であればその日のうちに、駐車場も除雪しておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

議長

課長、公営住宅の関係についてもお願いします。

建設水道
課長

建設水道課ではですね、基本的には町道しか除雪を行ってございません。それで公住の関係で町営住宅とかいろいろ住宅のなかで町道分は当然除雪をしております。ただですね、その住宅と住宅の間、町道になっていないところについては、当然除雪は行っておりません。がしかしですね、去年、23年度の冬もありましたとおり雪が非常に多いということで、道路ではないんですけども、なおかつところどころ空き家になっているということで、入ってる人ははねるんだけど空き家になっているところははねないから道路に出れないという現象が起きて、昨年は道路でなくても町営住宅の住宅部分と住宅部分の通路部分の排雪につきましては行いました。そういうことで、町道の巡視は適宜行っておりますし、もちろん町道除雪していけば、住宅地の除雪がどうなってるかというのは十分わかっておりますので、そういうことは維持管理はまちづくり課ですけどもそういうことで情報はうちのほうで提供しまして、予算的にはまちづくり課ということで、あとそれで予算的なことが段取りつけば、私どものほうで業者に委託して、排雪作業を行えるようにしてございます。実は先般土曜日ですか、振内地区の住宅地におきまして、そういうことで道路でなく住宅と住宅のところの排雪をしてもらわなければ、生活面で非常に困るということで、今日午後から、そういうところの指示のある住宅地の除雪について、午後から排雪作業するように指示をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

議長

松澤議員。

6 番
松澤議員

素人考えて滑り止めの砂とか融雪剤ってそんなことばかり申しあげましたけども、よくわかりました。それでもふれあいセンターの前、病院の前とか、公民館は結構高齢者の方が歩いて行くっていう場所になってると思うんですね。それで今年本当に雪が多くて、一生懸命除雪していただいてもやっぱり凍りついているっていうのが現状ですし、何人か転んだっていう方もいらっしゃいますので、全部とするのは無理かもしれませんが歩く場所だけでも氷を割るとか、そういう作業をできれば考えていただきたいなと思います。それと除雪できる町の車の台数が限られているということで、朝の4時からということで本当に大変一生懸命やっていたのがわかりました。けどやっぱり台数少ないのと、作業する人間というか、その人間たちが少なければ、一緒に同じ時間に同じく行動できるということができないということで、そのことを解決することをちょっと考えていただきたいのと、あと1日、2日遅れていくとやはり車で踏みつけられ、それが氷で固まって歩きにくいっていうような状況も起こると思います。それで、平取中学校、紫雲古津小学校、二風谷小学校、荷負小学校もスポーツ活動の普及啓発のため、夜間で一般開放としても利用されていますので、特に平取中学校は坂のある高い場所にありますし、駐車場除雪には特段の配慮をお願いしたいと思います。大変なのわかるんですけど。あと、手が回らないほどの積雪は今までそうはなかったっていうこともあると思いますが、町の車だけでは無理があるとすればですね、気象情報等で10センチをはるかに超えると、平取町天気が良いので多少の雪でしたら次の日溶けてしまっているということもありますので、いろいろ気象情報を聞きながらですね、10センチをはるかに本当に超えると予想される場合など、民間の方にお問い合わせする契約を交わしていくことも、これからは必要だと思うんですけども、そのことについてちょっと伺いたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

今のご質問にお答えしたいと思います。まず各公共施設の駐車場の滑り止めの関係でございます。先ほど申し上げましたとおり融雪剤ということであれば頻繁に撒かなければならない、砂を撒くと施設内に砂が入るというようなことがあるということでございます。そうはいっても、利用される町民の方々の安全を守るというのが優先されますので、毎年ですね、私どものほうで施設管理しているそれぞれ担当課の職員集めて毎年年末に除雪体制の打ち合わせ会議を開いておりますので、そういった公共施設の駐車場をいかに滑らないようにするかについてについては、対策会議のなかで、また十分検討させていただき

たいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それと平取中学校の關係、本当に先ほど言ひましたとおり、とにかく地域住民の生命と財産を守るということで町道の道を開けるといふことが優先的に行われまふので、その辺はご理解していただきたくと思ひますが、平取中学校につきましては全くしてないわけではございませぬ。中学校の駐車場入り口までが町道でございまして、そのまま駐車場に入つて給食の搬入路ところまでずっと押して開けていくわけです。そしてそのあと戻つて来て職員室の前でUターンして帰りの道を除雪していきますので、除雪板、ハイド板の幅3メートル40ございませぬけど、その2往復分は駐車場は開けておりますので、そういうことで全く、1メートルも入つてないということではないのでご理解していただきたくのと、それともう1点、先ほど言ひました公共施設については二風谷の博物館等を含めて公民館、病院も含めてそれぞれ今は直接業者さんと委託契約して、朝から雪はねる体制をとつておりますので。中学校の部分各学校開放事業をやつてるのでどうするかということについては、また教育委員会とも十分協議をしながら、次年度以降、対応していきたくといふように考へておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

松澤議員の質問は終了いたします。休憩します。

(休憩 午前10時47分)

(再開 午前11時 5分)

議長

再開します。3番山田議員を指名します。山田議員。

3番

山田議員

3番山田でございませぬ。平取町の後継者対策等についてという質問をさせていただきます。平取町におきましては、少子高齢化、そして仕事のない平取町にはいられないといふことで若者の町外への人口流出といろいろ深刻な問題となっております。町政執行方針を見つてみますと、住宅環境整備、移住定住対策、子育て支援対策、またさらにはすこやか赤ちゃん誕生祝い金、また中学生までの医療費無料化等町長におきましては、25年度においてもいろいろな対策や支援事業を継続して進めていくこととなっております。さらには新しい、いろいろな事業計画も予定されているところではございませぬ。しかし町政執行方針を見つてみますと、今までありました、農業後継者対策や、またさらには、新しい考へ方でありませぬけども、農業者以外の若者同士の出会い、平たく言えば花嫁対策といふ言い方になりませぬでしょうか、そういう記述がなかつたことが非常に残念に思つております。この問題を解決することは、つまりは、人口の増加や、町の活性化にも当然つながつていく考へかと思ひます。そこで次の点についてお伺ひしていきたくと思ひます。自分も長年農業委員会に所属してございまして、花嫁対策といふば農業後継者対策協議会における事業でありませぬ。

最近その情報も、自分のなかには全然入ってこなくなりまして、この農業関係の対策、花嫁対策としては、この4、5年の間どういう取組状況と、さらには問題点も何点かあると思いますけども、それも含めた、成果について、また、この問題点を考えた今後の取組みについて、まず最初にお伺いしておきたいと思います。

議長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長

ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。農業後継者対策協議会では農業後継者の花嫁対策といたしまして、毎年都会に住む女性との交流イベントを開催しております。過去5年間におきましては、平成20年度は他町村での交流会の日程等と重複をいたしまして、女性の参加者が皆無ということで、中止となりました。そこで21年度から23年度までにつきましては、こちらの青年が札幌のほうに出かけて、札幌近郊の女性との交流会を開催してございます。結果としてはある程度、まあ現代の若者ですのでメールのやりとりなどはしていたようでございます。しかしながら残念ながらゴールに至るまでの進展がないという状況でございます。また24年度は過去3年間の札幌に行っていたということの反省を踏まえまして、町内での交流をということで、募集をしたところ昨年は女性12名の参加を得て開催をいたしました。当日は農作業体験や料理づくり、それからいろいろ打ち解けながらバターづくり等、参加者同士打ち解けながら楽しんでいたようです。その後メールアドレスの交換等も積極的にしたようでイベント終了後しばらくは連絡を取り合った方も何人かいたように聞いております。最終的にはお付き合いには至ってないというのが現状でございます。問題点といたしましては、イベント終了後のアンケートの調査やここでのイベント開催に対してコーディネーター等をお願いをしておりますが、その方の意見といたしましては、残念ながら当町の青年たちはちょっと積極性に欠けているんじゃないかと、また危機意識が他の町村に比べてあまりないというお話もありますので、参加青年の意識を高めていくことが重要で必要があると考えております。今後のイベントの対策方法については、後継者の皆さんと協議をしまして、大勢の方が参加し、1組でも多くのカップルができるように工夫してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長

山田議員。

3番
山田議員

いろいろな計画を実行されて執り行っているなかでございまして、この農業後継者の問題に関しましては、やはり何年たっても5年に1組あるか2組あるかという状況かなっていう気はしております。自分が農業委員会の後継者対策の委員をやっていたときにも、それほど成果が出なかった事業内容かなと思っておりますけれども、この後継者対策協議会というなかで、町が計画したり、

後継者自身が計画したり、青年会、青年部が計画したりということでございまして、いろいろやってきたところでございます。さらには、これを応援してくれる部外者の方もいろいろと段取りしてくれているわけでございますけれども、基本的には今おっしゃられたとおり、自分自身の問題であるのに積極性があまりないという、計画しても人が集まらないという、この実態ですけども、この件に関しては若い人達、花嫁をもらう方自身はどのように考えているかっていう詳しいアンケート内容等については実施したことがあるのかどうかその辺ちょっと聞きたいと思います。

議長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長

イベント終了した後にですが、双方、男性の方にも女性の方にもアンケートをとっております。そのなかですと、本人たちはあくまでも結婚したいという意向はお持ちのようでございますが、なかなかその辺が実行に移せないということで私どもも今後そのイベントについてどうなのということのアンケートもとっております。本人たちにしてみればやはりやっていただきたいということで実は昨年度もですね、今までずっと後継者対策協議会のほうで、イベントの方法だとか、それぞれやっていたんですが、それでは私どもが考えるわけですから、年代が結構古いということで、若い方がちょっと考えてやってくださいと、私たちはその援助をしますよというかたちで、実は昨年も始めました。実際のところ最後は結局お忙しいこともありまして、委員会のほうが全て、やったような格好になっております。ですからその辺をまず意識改革をしていくことが一番大切なのかなと私は考えております。以上です。

議長

山田議員。

3番
山田議員

先ほども申したとおりですね、この意識改革なんですよね。それで、この方法をどのように今後考えていくかということと、さらには自分が考えるにはアンケート調査するときの、この年齢制限というんですか、やはり22歳の独身者にまで下げてやっているのか、ある程度30歳以上だとかっていうその区切りの仕方、またアンケートの方法、そして今申し上げたこの積極的にする方法としてどのようなことを考えているのか、お聞きします。

議長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長

アンケートとイベントの参加案内につきましては、当方では20歳から上の方ということで、現在押さえております。私どもで押さえているのは37名おります。それで何歳以上とかそういうことは今のところ区切っておりません。一応20歳以上の方にはイベントのご案内を差し上げて、そして参加した方にア

ンケートをとっているような、そういうようなかたちになってございます。以上です。

議長

方法については。

農業委員会
会事務局長

その辺はですね、いろいろ難しい問題がありまして、参加してくれる方がまず少ないということで、実は後継者の方も昨年は14名ほど出ましたけども、その前までは5名なり6名ぐらいしか参加をしていただけないということで、それでいろいろ昨年は考えまして、やっぱり地元に戻したほうが良いだろうということで、3年間の反省を踏まえまして、昨年地元で開催しております。本年も今のところは同じようなかたちで町内でということでの企画は今のところしております。今後、若者をまた集めまして、協議会等でどうかたちにするかということは、協議をしてみたいと思っております。以上です。

議長

山田議員。

3番
山田議員

当然ながらプライバシーにかかわる問題ですし、我々がほれほれほれほれと言っても、当然ながら自分に結婚する意識だとか伴侶が欲しいという意識がなければ当然なんですけども、昔から言われておりましたこの女性との接触の仕方、接待の仕方というんですか、そういうのがやっぱりうまくないんじゃないかと、下手なんじゃないかっていうこともありまして、今笑っておられます病院事務局長の産業課長時代にはですね、やっぱり札幌まで行ってやっぱりそういう研修も受けて、さらにはその会員制のところメンバーになってね、女性が集まる場所へ行くようなスタイルもとったんですけどもね、やっぱりそれもまた今の段階ではどうなったのかわかりませんが立ち消えになってしまったということで、やはりもう少しというか、どこまで自分達が首突っ込んだら怒られる範囲なのか褒められる範囲なのかっていうのは、当然ながら難しいところあるかと思えます。けどもそういう計画するなかでやはりこの女性を集める方法も大変難しいでしょうけども、やはりこういう交流の場を年1回というわけじゃなく、そういう性格の人も含めてもう少し女性との対話、対応の仕方を勉強するような方法っていうのも必要じゃないかなと思うんですけど、自分たちは当然ながら自分たちで見つけて結婚してっていうことでね、うまくいってる人はいってるんでしょうけどもやはり、不慣れな方にとっては、それは重大な問題ですし、自分もそれは自分の欠点だと思ってる方も数多くいるとも思うんですよね。その辺も含めてもう少し今後考えていってほしいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 それではただいまのご質問にお答えします。イベントを開催する前には必ず、ここ4、5年ですが必ずコーディネーターにお入りいただいて、女性との接し方だとかその辺からまずやっているんですよ。現実には。ただそれが、その後ですぐイベント開催ということなものですから、それがどこまで浸透するかっていう部分でちょっと難しい部分もあるのかなと思いますけども、とりあえずはそういう女性との接し方についての教育というか、接し方ということでは一応そのイベントの前には必ず実行しております。

議長 山田議員。

3番 山田議員 そうですね、本当に何回も言うようですけどもプライバシー、個人の問題ですし、大変難しい面あるかと思えますけども、何回も聞きますけども、某あかしや誰々みたくおしゃべり好きでああゆうタイプでもてる人もいるだろうし、無口で何もしゃべらないけどもてる男性も当然いるということで、人間どっちつかず、どういうタイプが好きだかっていうのは来る女性によっていろいろ変わってくると思えますけども、この農業者、先ほど質問した年齢の問題なんですけども、この20歳から募集するというこの辺の感覚っていうのは、自分としてはどうしてもちょっと、その感覚でいいのかなっていう気がするんですけどもその辺、どうでしょう、30歳以上だとか、35歳以上で区切るという考え方は。いかがでしょう。

議長 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 以前はですね、議員言われるように区切って募集をしていたところですが、それは後継者から出たわけではないんですが、後継者の親からですね、うちの息子も後継者なのにそういうイベントには声をかけてくれないのかと言われたケースがございます。それ以降、一応案内は差し上げますということで、本人がもらいたいかわからないかそれはもう個人の考え方でございますので、一応私どもとしては後継者として登録されている方皆さんには、一応ご案内を差し上げますが、婚活イベントですので、そういうふうにご覧の方には参加してくださいよというかたちで、募集をしております。

議長 山田議員。

3番 山田議員 農業後継者対策協議会という会はございますので今後とも農業後継者対策のほうは十分やっていきたいですし、成功するように自分たちも応援していきたいなと思っております。ここで二つ目の問題で、同じような関係なんですけど、後継者問題として自分もこの質問をするときに、いろんな町民の方とお話させていただいたなかで、農業後継者ばかりが、花嫁対策で困っているわけじゃな

いですよと、町内にも、いろんな職業の方で、まだまだ独身の方で困っていることはないでしょうけど苦勞しているとかという話を聞いたことがございます。そこで一つお聞きしたいんですけども、農業者以外の若者に対するこういう交流対策、及び花嫁対策を町ではどのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

議長

副町長。

副町長

それでは私からお答え申し上げたいと思います。前段、山田議員のご質問にありました町政執行方針のなかに農業者以外の若者の交流対策の記述がなかったというご指摘がございました。これから答えることがなぜこの交流対策の記述がなかったかというような、中身が出てくるのかなというふうに思いますので一つよろしくお願ひしたいと思います。現時点で役場の部署のなかで、農業者以外のいわゆる結婚対策を担当する部署はないという状況になっております。こういうことから、こういう記載がないというようなことになったのかなというふうに思っております。平取町、ご承知のとおり農業が基幹産業の町でございます。北海道の多くの町が農業あるいは漁業が基幹産業の町ということで、この基幹産業を維持、発展させるにはどうしても、そういう作業の後継者対策、特に花嫁対策が必要であるというような観点から、多くの町でそういう後継者の花嫁対策を講じてきております。これは平取町としても同じでございます。ただいま前段の質問のなかで農業委員会の事務局長が答えたとおり、ここ3、4年については、目立った成果がないというような状況でございましたけれども、過去にはですね、それなりに効果があったということで私は思っております。道外からの花嫁さん、また道内からの花嫁さん、結構町内にはおります。またすずらん会というそういう主婦のグループも町内にあることは事実でございます。必ずしも後継者対策の事業が間違った方向に行っていないと思っておりますけども時代のニーズに若干あってきてないのかなというふうに思っております。ただいまのご質問の答えになるかどうかちょっとわかりませんが、最近、全般的に若者の非婚化あるいはその晩婚化というのが進展をしております。この進展の一つがですね少子化の要因だということも言われております。ある市長さんによりますと独身者の85%、この人たちはですね、結婚願望を持っております。しかし、その適当な相手にめぐり会えないと。そういう理由から結婚してないということで答えた方が半数以上いるというような調査結果が出ております。こういうようなことから、独身の男女が結婚につながるような、交流イベントの開催、いわゆる若者の出会いの場の創出が本当に必要になってきているのが現実でございます。ただこの点については先ほど山田議員のご質問にもありましたけども、個人のプライベートな問題にも配慮しなければならないということで、慎重な取り扱いが必要なのかなというふうに思っております。こういうようなことで、何らかのかたちでこの交流対策を進めていかなければ

ればならないのかなと思っております。具体的には、まず対象者が町内にどのくらいいるのか。例えば農業の後継者だと40人前後の方がいるというのははっきり数でわかるんですけども、農業者以外ということになるとどの程度の未婚の男女がいるのかというのは把握できてないのが実態です。そういう人達のなかにそういう何か機会があれば結婚してみたい、交流してみたいという人がそのなかにどのくらいいるのか。そういうまず実態調査、ニーズ調査をしていかないと把握ができないのではないのかなというふうに思っております。このようなことでとりあえず、役場のなかでどこが担当するのかまず内部協議をしながら、どういう方法がいいのか、検討を進めさせていただきたいと思えます。役場内部だけなのか、当然外部の人たちも入れて進めていくのかそれも含めて一度検討させていただきたいと思えますので一つよろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

議長

山田議員。

3番

山田議員

副町長答えられたとおり、農業者以外の若者たちが平取町内に本当に何人いるかというのは数字にも出ていませんし、これからの問題だろうとは考えております。当然ながら、年齢制限を含めたなかでこういう交流会というのをやっていかなきゃならないのかなという気はしますけども、自分自身こういう質問しながらこういうことしたらいいんじゃないかという具体策も当然ながら、大変難しい問題で、考えないわけではないんですけども、まだ頭の中ということでございます。そして、まあ自分の中では、いろいろこのアンケート調査を含め、それから年齢の制限も含めたり、しまいには仲人委員会みたいなようなものを平取町内につくって農業者、一般町民を含め、いろんな業種の方でこういう組織づくりをしたほうがいいんじゃないかなとか、また謝礼金を含めたなかでこういう、昔ありましたよね、平取町も。まとめたら何万円かという謝礼金を出したとかっていう方策。また今後においては、成婚した場合、平取町に住んでくれる場合には、平取町の米を2年間無料で配布する商品券をあげるだとかかっていう、方法はいろいろ考えるんですけど実際どういう事業をやったらうまくいくのかっていう方法がまだちょっと自分の頭の中にもございません。ですが、去年のことになりますけども、下の喫煙所で町長とお話したなかでテレビ番組です、ナインティナインお見合い大作戦というテレビ番組があるんですよね。ああいうことで農業後継者対策になりませんかという話を何人かの議員さんを含めて話したなかで町長は、いいことですねって、もしそれが成功するのであれば、自分は応援してあげますよという話もしていただきました。こういう大々的なテレビを交えて平取町のPRにもなりますし、若者を含めてのこういう全町民を対象にした婚活という方法については、いいのかなという気はしておりますし、町長の返事もありましたので自分は期待して、あえて今回聞きたいんですけども、この方法につきましてはどのように考えて

いるか、その辺をお聞かせください。

議長

副町長。

副町長

それではお答えをしたいと思います。基本的に、まず、結婚願望、本当に自分が結婚したいというふうに思うのであれば、自ら出会いを求めて活動するというのが基本的なことなんですけども、なかなか現実的には、そうにはならないというところがございます。ただいま、テレビ番組の活用というお話も出たんですけども、本当にテレビ番組を活用することはいわゆる全国に発信できるというメリット、あるいは話題性をPRできる、そして平取町を全国にPRできるという、いろんな大きなメリットがあるんですけども、ただですね、これはその反面という意味で聞いていただければいいんですけども、山田さんが何回か言っていた個人のプライベート等、これがテレビの場合、守られるのかどうなのかというのがちょっと一番心配するのがあります。それと要するに継続的なイベントにはなっていない、事業にはなっていないということです。やっぱりテレビ番組を一つ誘致をするということになるとそれなりにお金がかかってきますので、当然多額の予算を使いながら、そういうイベントを組んでいくということなので、なかなか、継続的な事業にはなっていないということなので、それが本当にいいのかどうなのかというの、先ほど言ったとおり、まず、どういうものがいいのか、本当に全体で検討してみて、それも一つの方法だよということであれば、そういうかたちも考えながら進めていくのがいいのかなというふうに思っておりますので、それだけを頭に置いて考えていくということにはなかなかならないのかなというふうに思っておりますので一つご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長

山田議員。

3番
山田議員

確かに、テレビ番組となると視聴率を上げるためには、ある程度のことを当然やっていくんだらうなと考えはしますし、今副町長がおっしゃっていたようにプライバシー、これに関してはやっぱり、大きな民放ですから、当然その辺のことは法律にかからない放送はやっていくんだらうなという考え方をしております。ですけども、当然、先ほどから言いましたとおり、これに出席する人がゼロだったら、テレビ放送も何もありませんので、当然ながらアンケート調査も必要になってくるかなと思いますし、難しい問題かなとは思っています。自分もこれは究極的な問題提起ということでございまして、平取町が、町のどこの課になるかわかりませんが、継続的に、こういう問題を取り組んでいけるような、方策を練っていただける計画があるのであれば、そちらの方に、当然ながら予算をつぎ込んだ方が自分としても、いい方法かなと思うんですけども、この結婚対策という言葉遣いにしたらいいかどうかは別問題にしまして、こうい

う女性との交流を含めたなかでの農業者以外の方を含めた総括的な協議会、検討会、計画を練るということを考えていってもらえるかどうか、その辺ちょっとお伺いします。

議長

副町長。

副町長

なかなか難しい話でございます。ただですね、前に食育推進計画に関する一般質問がございまして、その当時食育に関する担当部署が決まってないという状況のなかで、何回か質問を受けて、そして今そういう体制ができ上がっているというような状況になってますので、この問題についても、例えば少子化だけの考え方でいくのであれば、保健福祉課、あるいはその全体的なそのまちづくりの観点からということであればまちづくり課あるいは生涯学習課、いろんな部署が考えられると思います。どちらにしても、内部で十分協議をさせていただいて、担当部署を決められるようなかたちで進めていけたらなと思います。以上でございます。

議長

山田議員。

3番

山田議員

農業者以外の交流会も含めたなかで十分検討して欲しいなと思っておりますけども、また農業者後継者対策協議会のほうに戻りますけども、今後できるであろう副町長が約束してくれたんであと2、3年中にはなろうかと思っておりますけども、これも含めて農業者も合体したなかで今後活動していったらいいんじゃないかという考え方はどうかなっていう気がするんですけど。それと先ほど自分1回言いましたけども、この仲人委員会のようなものを作ってもう少し積極的な活動、議員のなかにも、この間こういう話題をしたら、あそこの人もいるんだよねとか、農家嫌なんかだけでも、とかっていろいろな話飛び交うんですよね。やはりこういう方々を含めて、もう少しこの世話人の方を増やすような委員会みたいなようなものをつくるだとか、あと謝礼金、そして、成立した場合に昔のように農業者だけじゃないですけども、お祝い金みたいなものをプレゼントするだとかっていう方法も含めてね、これでどうでしょう、今副町長が言う委員会のようなものをつくるというまでの間は農業者後継者対策が一番要となるんで、この辺を含めてもう少し協議会のほうでお話できないかどうかその辺ちょっとお聞かせ下さい。

議長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長

ただいまの関係についてお答えします。協議会では別にそれらについて協議することは全然問題ないと思いますので本年度25年度の対策協議会のなかでそれらも協議していただくようにしたいと考えております。

議長

山田議員。

3 番
山田議員

それでは最後になりますけども、先ほど失礼ながら、町長の名前を出してテレビの番組を応援していただけるというたばこ吸いながらでの雑談でしたけれども、その辺の考え方含めて、町長の考え方を聞かせていただきたいと思います。

議長

町長。

町長

それでは私の方からご答弁申し上げますが、町政執行方針のなかにそういった字句がないということでございますけれども、ご承知の通り地道に農業後継者対策については町農協、農業委員会から構成する平取町の農業後継者対策協議会が中心となって取り組んでいるところでございまして、具体的な取り決めについては、先ほど申されたように、農業青年と都市女性との交流、ふれあい会、あるいは結婚相談員と推進委員による紹介活動、また未婚後継者の育成等を推進しておりますがしかしながら、ここ数年は大きな成果をあげるに至っていないのが実態ということでございます。これから平取町の将来を考えたときに、後継者、花嫁、花婿対策というのは大変重要な課題でございます。また農業青年に限らず、幅広い業種の方々の問題もでございます。なかなか特効薬はございませんけれども、これから思い切った発想のもとに、新たな取り組みにチャレンジをしていかなければならないというふうに考えてございまして、先ほど来、出ておりましたテレビ番組の活用、あるいは謝礼の関係、またイベントのあり方等々についてですね、これから内部で詰めながらこの協議会のなかで、思い切った発想のもとに考えていきたいというふうに思っておりますし、特に前段申し上げたテレビ番組も一つの方法というようなことで、これが成果があれば、思い切ったかたちで取り組めるのではないかなというふうに思いますので、積極的に私としても、町として、応援をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

山田議員の質問は終了します。9番松原議員を指名します。松原議員。

9 番
松原議員

9番松原です。先に通告しました市民農園整備について、2点お伺いいたします。新年度計画に新規事業での市民農園の整備が計画されましたことは平取町の都市住民との交流については目玉事業になると思っております。団塊の世代が定年退職を迎え、食の安全や地産地消、生活環境に対する関心が高まっております。都市から農村漁村や地方へ癒しや定住を求める傾向があります。また、さらに、自然や生き物が大好きとか田舎暮らしにあこがれる傾向もあります。移住定住推進事業、交流農業体験設備等にも市民農園方式が推進されております。25年度、新規事業として予算措置されておりますが、平成2年市民農園整

備促進法が制定されたことはご承知と思います。この法律は、健康的でゆとりのある国民生活の確保を図るとともに、良好な都市環境の形成と農村地域の振興に資することを目的とするものでありますから、都市住民だけではなく、農業の振興もねらいとしています。全国的にも広がり、過疎化対策や農業後継者対策としても農林水産省、建設省、国土交通省等が奨励をしております。平取町も整備計画をし、整備の予定地が新しくなるびらとり温泉近くの二風谷地域に計画され、二風谷地域を指定されておりますが、法律では、市町村は市民農園区域を指定したときは遅滞なくこれを公表しなければならないと規定されております。1点目の質問ですが、市民農園区域の指定の公表予定はいつ頃か、また募集方法についてどのようにするのかお伺いいたします。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

それでは、今のご質問にお答えさせていただきます。ご質問にもありまして、25年度の当初予算で移住定住促進事業の一環といたしまして、二風谷地区に計画をしてございます、交流農業体験施設いわゆる市民農園整備事業でございまして、これは町民と都市住民との交流機会の拡大ですとか、当町での農業体験を通して移住へのきっかけづくりなどを目的に実施しようというものでございます。いわゆる、市民農園の開設手法といたしましては、法の上での手法といたしまして、今ご質問にありました市民農園整備促進法による開設、もしくは特定農地貸付法による開設を選択するということになってございます。昨年11月5日に開催いたしました総務文教常任委員会でもこの点について概要を説明したという経緯がございますけれども、当町が整備を予定しております農園というのが、特定農地貸付法という法律にのっとりまして、整備を図りたいということでございまして、今予定している二風谷地区は町有地ということもございまして、こういう公有地で開設する場合は、この農園をどう貸付するかというような規定を定めまして、農業委員会に申請し、承認を得れば足りるということになってございまして、ご質問の市民農園整備促進法による開設をしないということになっておりますので、この法の規定による公表についてはその義務がないというようなことになっております。なぜ、この整備促進法による開設を選択しなかったかということなんでございますが、この法の規定ではですね、北海道の基本方針にのっとりた整備が必要になるというようなこともございまして、整備の条件といたしまして、園路ですとかトイレ、それから手洗い場、水飲み場、その他の給排水施設、それから、農機具及び農業資材の収納施設、ごみ置き場、駐車場及び駐輪場の整備が必須の条件となるというようなこともございます。また、参集人数を想定した休憩施設等も整備が望ましいというようなこともございまして、これらをすべて満たす施設整備が非常に今の時点で難しいということでございまして、促進法の開設によることができないものと、特定農地貸付法による整備を選択したということになって

ございます。来年度、これから予算のご審議をいただいて、執行するという事になれば、主に札幌圏を中心に募集をしたいというふうに思っております。こういう農作業が始まるという時期はやはり連休前ぐらいからの作業になるのかなということも考えてございますので、その辺の時期を目標にいたしまして、募集についてもホームページへの掲載ですとか、札幌圏でのチラシの配布等、効果的な手法もさらに検討いたしまして、早目に募集をかけたいというふうに考えてございます。以上です。

議長

松原議員。

9 番
松原議員

促進法にしないということですが、休憩所だとか、利用者にですねこういう施設はできるだけ整備していただけるように進めていただきたいと思います。できるだけ早くですね、利用できるようなかたちを取っていただけることをおねがいします。次に2点目ですが、都市住民との交流を図るためにも、市民農園では花や野菜等を栽培する利用者と地域の人たち、農家の人たちの交流の環境が必要と考えます。市民農園を利用し農業理解を深め、地域住民との交流の場とする目的で滞在型を取り入れる農家民宿を募集してはどうか。また、現在二風谷、小平等には民宿がありますが、その民宿の利用も考え、受け入れる事業者の補助金制度を設けることで農家民宿や地域の民宿と連携をしながら、市民農園を利用者がゆっくりと、農園を楽しめる滞在型市民農園としての活用も考えられます。平取町観光振興ビジョン、地域活性化した都市との住民との交流人口の増加を目指し、無料シャトルバスの運行も実施し、一定の成果もありますが、様々な地域資源を生かした交流産業の推進等を結び付けるのか、また産業の6次化として、将来に向けて、農業従事者の育成や都市消費者等を受け入れる交流産業を推進するためにも市民農園を増やし、農家民宿をする農家を募集することもできると思います。二風谷地域ばかりではなくまた他の地域での休耕地を利用した農作業のできる市民農園を広げることも必要と考えますが、町長にお伺いいたします。交流として、農家民宿を推進することで、6次化を目指す民宿や、また、民宿を利用し、また農家民宿への補助金制度ができないのか伺います。移住定住促進事業、体験整備事業、先ほど課長が説明しましたけれども、こういう・・・の事業整備を利用して休耕地を利用した二風谷地域以外でも、市民農園をこれから開園する考えはないかお伺いいたします。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

お答え申し上げます。農家民宿の募集等をして滞在型の市民農園を目指すべきだというご質問でございましたけれども、25年度予定しております、交流農業体験施設整備事業は、現在のところ、本格的な滞在型を想定するものではございませんので、それについての施設整備ですとか、農家民宿等の募集等も、

町としては予定はしていないというような状況でございます。ただ、利用者におきましてはですね、町内の宿泊施設の情報等、二風谷地区も何軒か民宿等もございますので、そういった情報を積極的に提供させていただきまして、宿泊の希望があれば、ご利用をお願いするということにしたいと考えてございます。今回も二風谷地区に当面、開設するということでございますので、温泉の近くというようなこともありますし、それから博物館、歴史館等も、アイヌ文化にふれるような機会も増えると、可能性も大きくなることからですね、平取町を代表する観光施設、特産品、それからご当地メニュー等も合わせてPRをして、来ていただいた方には特典等も検討しながら、農園の利用者に大いに利用していただく手法もあわせて検討したいというふうに考えてございます。私からは以上です。

議長

松原議員。

9 番
松原議員

将来的に・・・でお願い、というかやるべきだと、交流産業なんですけれども、こういう交流産業はいろんな面で地域活性化事業だとかいろんなかたちでいろんなものにうたっております、将来的には、農家の6次化についてですねいろいろ提言されたり、いろんな検討会等をやっておりますけれども、将来に向けてですね、町長がそういう交流産業また、地域での要するに後継者育成をするということで前向きにいろんなかたちを取っておりますけれども、こういうかたちで地域と都市との交流関係についても町長はどのような方向で考えているのか、お伺いいたします。

議長

町長。

町長

それでは、交流産業の振興についてご答弁申し上げますが、今後の平取町が、いきいきと輝いたまちづくりをするためには、やはり、基幹産業であります農林業の振興を中心に据えながら、平取町の地域資源であります新鮮なトマト、平取牛、お米等のいろんな新鮮な食、そして、それが沙流川流域に息づいてきたアイヌ文化というすばらしい文化がございますし、また、恵まれた自然、これらとの地域資源の連携によりまして、都市からの交流人口の拡大を図ることが大変大事なことかなというふうに考えておりますし、また、農林産物に付加価値をつけながら、1次、2次、3次合わせた6次産業の振興を図りながら、雇用の場を生みだしながら、地域再生を図ることが大変これから平取町にとっては重要と考えております。特に都市からの交流人口の拡大を図りながら、地域経済に潤いを与えること、人が平取に来ることは、雇用にもつながるものと考えております。そのためにも平取町の良さを知ってもらうために、ご承知のとおり、一昨年からは札幌でのトマト和牛フェアの実施、あるいは25年度で改築をするびらとり温泉の整備、さらには大通り公園で開催されます、オータム

フェストでの町及び特産品のPRの実施、また、現在も継続して実施しております札幌駅北口からの、無料シャトルバスの運行、さらには広域連携というかたちのなかでは、日高町、平取町との2町の連携による、沙流ユーカラ街道シャトルバスの運行も継続をしております。また新年度からは、新たに関東圏の都市住民を対象とした千歳空港無料シャトルバスの運行、また、昨年、東日本広域圏の国公立の大学等との連携協定によって、学生、若者たちが平取に来る現地宿泊体験型のワークショップの開催誘致にも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。また新年度計画しております市民農園事業については、先ほど担当課長からお話ございましたように、町民と都市住民との交流機会の拡大、そして、当町での農業体験を通じて移住へのきっかけづくりになればというふうに期待をしているところでございます。今後とも、これらの市民農園事業をまずモデル的に実施をしながら、状況を見て、利用者のニーズ等の把握に努めながら、発展的に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、答弁に代えさせていただきます。

議長

休憩します。

(休憩 午前 11時58分)

(再開 午後 0時59分)

議長

再開します。午前中に引き続き、松原議員の質問を行います。松原議員。

9番
松原議員

答弁をいただきましたなかで、これからもですね農業の6次化については、これからも力を入れていただき、実施に向けられ、計画させていただきたいと思っております。また、後継者の育成や移住定住推進にもこれから力を入れて計画的に実行していただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

議長

町長。

町長

それでは、私の方から最後の答弁をさせていただきたいと思っておりますが、定住促進並びに交流人口の対策については、平取町の過疎化、少子化による人口減少予想以上に加速をしてございますので、今後とも、農業振興であります基幹産業にも力を入れてまいりますし、また、前段申し上げましたように、地域資源を生かした、交流人口の拡大、また、地域資源を生かした、6次化産業の振興にもですね、今後、全精力を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長

松原議員の質問は終了します。5番平村議員を指名します。平村議員。

5 番
平村議員

5 番平村です。先に通告しておりますみどりが丘野球場の夜間照明施設について質問いたします。この野球場の夜間照明施設については、平成 22 年 12 月の町議会定例会で一般質問した案件でございますが、当時のご答弁では、財政状況等から総合計画の後期 5 年計画では難しい、財源の見通しが立てば 3 年の実施計画のローリングのなかで検討したいとのご答弁をなされています。この夜間照明施設は、健康づくり、若者、異業種の交流、農業後継者対策など、多面性を持っており、若者が夢と希望を持てるまちづくりの総合的な観点からも重要な課題であり、期待を寄せていたところ、昨年の町長選挙で公約され、2 期目の町政執行方針のなかで、この施設の多面性を強調され、未来への人づくり、まちづくりにつながるものと考え、総合計画のローリングで検討すると大変力強く所信を表明されています。このことは、大所高所から決断されたものと歓迎をいたしておりましたが、第 5 次総合計画の最後の 3 年実施計画に盛り込まれていませんでした。今後、この事業の具現化をどう考えておられるのか、町長の所信をお伺いしたいと思います。

議長

町長。

町長

それではご答弁を申し上げます。昨年の 9 月の 2 期目の町政執行方針のなかで夜間照明設備については、福島原発事故を契機にしながら電力需給バランスが崩れているなかで、慎重を期する必要が生じておりますので、今後の電力供給状況を十分見きわめながら、総合計画のローリングのなかで検討したい旨申し上げているところでございます。したがって、その後北海道での現在、泊原発 3 基が停止をして、供給力が低下しておりますことから、今年の冬の最大電力需要を 2010 年度の 579 万キロワットより、7% 小さい 538 万キロワット以下に全道の各家庭、企業等に協力を要請するなど、数値目標が要請されたところでありまして、このことについては、全国で北海道がはじめてと聞いたところでございます。また発電所の故障が重なるなどして、電力供給力が落ち込み、停電が起きると生命にかかわる恐れもあることから、政府等、北電が節電を要請したなかで、どのように推移するのか、その時点では先行き不透明さもございましたので、大変残念でございましたけれども、昨年の総合計画のローリングに盛り込むことを見合わせたところでございます。したがって今後の電力需要の動向を見きわめながら、新年度のローリングのなかで、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、答弁をいたします。

議長

平村議員。

5 番
平村議員

いろいろな事情が災害のためありまして、その辺はわかると思いますが、この夜間照明がないのは、日高管内でも平取町だけでございます。野球の練習をしている実態を見ておりますと、お仕事の関係で、薄暮の時間帯で練習時間を短

縮して制限されるなかでやっております。時にはお隣の日高町、富川の野球場をお借りしているようですが、なかなかチーム数が多くて思うようには使用できないようでございます。この夜間照明については、本町地区野球協会と体育連盟が要望された経緯がありまして、財政状況等々の事情でみどりが丘グラウンド周辺整備を先にするという事で、双方協議し、年次計画で、野球場の整備がされています。せっかく立派な野球場ができて、夜間使用ができなければ、野球をはじめ各種スポーツの振興はできません。野球場設置のポイントとしては、健康づくり、若者、異業種との交流、農業後継者対策としての事業、交流、それから若者が夢と希望を持てるまちづくりなど、多面性を持った施設であります。この夜間照明施設にはいろいろの意見もあると思いますが、私は、先ほどもお話ししていますが、多面的な利用目的もありますし、地域活性化にもつながる施設であると考えています。町長は現場の状況を見られていると思いますが、夜間照明の設置には理解を示しておりますので、今後、町長の任期中に実現するような決意を伺うものであります。特に要望して町長のローリングのなかに入れていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

町長。

町長

るる経過については平村議員のほうから申されたとおりでございますので、その経過については割愛を申し上げますが、夜間照明施設設備については、前段申し上げたとおり、現在の社会状況としては、節電という流れになって大変残念でございますけれども、慎重を期する必要がございます。しかしながら、小さな町でのスポーツを楽しむにしている、純粋な若者や多くの方々の熱い思いを実現することは、今後の町民の健康づくり、人づくり、また、町の発展への投資だというふうにご考えてございますので、電力供給力が安定の見通しがつけば、総合計画ローリングのなかで盛り込みながら審議会で十分協議をしてまいりたいというふうにご考えておりますし、またお話がございましたように任期中には、何とか実現するように取り組んでまいりたいというふうにご思ひますので、ご理解を願ひたいと思ひます。

議長

平村議員の質問は終了いたします。以上で通告のありました議員からの質問はすべて終了いたしましたので、日程第2、一般質問を終了します。

日程第3、報告第1号請願審査の結果報告についてを議題とします。総務文教常任委員会委員長からの審査報告については、お手元の議案のとおりであります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第3、報告第1号請願審査の結果報告については報告どおり採択と決定しました。

日程第4、請願第2号自治体財政の確保と地方分権の確立を求める請願についてを議題とします。

お諮りします。請願第2号については、会議規則第90条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、請願第2号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。日程第4、請願第2号について採決を行います。請願第2号を採択することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、請願第2号は採択することに決定しました。日程第5、請願第3号T P P交渉参加断固阻止に関する請願についてを議題とします。

お諮りします。請願第3号については、会議規則第90条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、請願第3号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。日程第5、請願第3号について採決を行います。請願第3号を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、請願第3号は採択することに決定しました。以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでございました。

(閉 会 午後 1時10分)

